

施策 1 区民との協働と地域の支え合いをさらに推進する

5年間の目標

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民が主体的に取り組む活動を支援し、互いが支え合う仕組みづくりに取り組みます。

現状と課題

地域社会のあり様や住民意識の変化とともに、地域の現場が抱える課題は多様化・複雑化しており、様々なニーズが生まれています。新たなニーズは行政だけで対応できるものではありません。区と区民や団体などが適切な役割分担の下で協働することが重要です。

区内では、さまざまな団体が地域の福祉を支える活動を行っています。各団体がさらに積極的に地域福祉活動を展開する上で、役員の後継者や活動を実践する担い手である人材不足が大きな課題となっています。

地域活動に参加したいという区民の背中を後押しする一層の取組とともに、活動を希望する区民と人材を求める団体を結びつける仕組みが求められています。

育児や介護などの不安や悩みを相談することに対する心理的な障壁、いわゆる“敷居の高さ”を感じているケースもみられます。いつでも、気軽に相談や交流ができるよう、相談の機会や場所の“敷居”をできるだけ低くする工夫が求められています。

区では、ひとり暮らし高齢者や障害者、生活保護受給世帯が増加しています。ますます多様化・複雑化する課題に対応するためには、同じ地域で暮らす人々が互いを思いやり、地域の支え合いを進めることが重要です。

区では、外国人住民が年々増加しています。異文化理解を促進するため、外国人と日本人との交流のきっかけとなる場が必要です。

重点取組 1 地域の福祉力を支える担い手を応援する

区内では、町会・自治会をはじめ、民生・児童委員、NPO法人（特定非営利活動法人）などが地域の福祉に関わる活動を行っています。

地域の福祉を支える担い手として、町会・自治会や民生・児童委員が信頼され、活動できるよう、町会・自治会の活性化、民生・児童委員の活動支援と一層の周知を図ります。

地域活動に参加したい区民が幅広い分野で活躍できるよう「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の充実を図り、地域の福祉を担う人材の育成を進めるとともに、区民自身が地域のさまざまな課題を「我が事」として捉えて活動する機会を増やします。

NPO法人（特定非営利活動法人）等の専門性、機動性、ネットワークを地域課題の解決に活かせるよう、法人等の活動支援を継続します。

（１）町会・自治会の活性化

町会・自治会は、区内最大の住民組織であり、防犯・防災、清掃活動、子ども達や一人暮らし高齢者の見守りなど、さまざまな地域活動を行っています。しかし、会員の減少や高齢化が進んでおり、組織の活性化が課題となっています。

区では、引き続き、町会・自治会組織の基盤強化を促進するため、転入者へのパンフレット配布や地区祭での呼びかけなど、さまざまな機会を捉えて、町会・自治会と一緒に加入促進活動を行うとともに、町会・自治会が作成した「これからの町会・自治会運営のヒント集」を活用するなど、加入促進や活動の担い手確保に向けた取組を応援します。

（２）民生・児童委員の活動支援、制度の周知

民生・児童委員は、地域における最も身近な相談相手です。地域住民の立場で生活上のさまざまな問題について幅広く相談や援助を行い、支援を必要としている区民と関係機関をつなぐ役割を果たしています。

練馬区民生児童委員協議会と協働して、民生・児童委員が活動しやすい環境づくりに努めます。また、民生・児童委員活動を周知し、区民の理解を深めるとともに、地域の団体、関係機関等と連携して解決にあたるネットワークの充実に取り組みます。

(3) 「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の充実【充実】

「地域福祉パワーアップカレッジねりま」は、地域の福祉を担う人材の育成と育成した人材を活かす仕組みづくりとを目標として平成 19 年に開設しました。2 年間の修学期間で高齢、子育て、障害、貧困など幅広く福祉について学び、卒業後はさまざまな地域活動を行っています。

地域活動に参加したいという区民の背中を後押しするため、カレッジをリニューアルします。福祉、防災、農、みどり、エコスタイルの 5 分野に拡大し、卒業生が各分野で活躍できるよう、町会・自治会をはじめ、人材を求める団体とのマッチングを行います。

(4) N P O 法人（特定非営利活動法人）等の活動支援

N P O 法人（特定非営利活動法人）やボランティアなどは、地域のさまざまな生活課題に対して、自主的・主体的に取り組んでいます。

N P O 法人等の活動が活発化し、地域の担い手として期待が高まるなか、活動の安定性、継続性、発展性がより一層求められています。

引き続き、区民協働交流センターの事業を通じて、N P O 法人等の設立、運営の強化、活動の充実につながる支援を行います。

重点取組 2 気軽に立ち寄れる居場所をつくる

幅広い分野にまたがる地域活動では、区民、地域団体、福祉関係機関に加えて、民間企業などにも積極的に働きかけ、それぞれの強みやアイデアを融合する区独自の協働の仕組みを深化させます。

新たな協働の取組として、地域団体や介護事業者と連携し、気軽に立ち寄れる相談・交流・介護予防の拠点である「街かどケアカフェ」を充実します。

子どもが学び、遊ぶ機会や、保護者が交流したりリラックスできる環境を提供する「練馬こどもカフェ」を新たに実施します。

地域活動への参加のきっかけづくりや人と地域のつながりづくりが区内の各地域で展開するよう、「相談情報ひろば」を増設します。

(1) 街かどケアカフェの充実【新規】

街かどケアカフェは、地域の高齢者等が気軽に集い、お茶を飲みながら介護予防について学んだり、健康について相談できる地域の拠点です。区立施設や地域の集いの場で運営しているほか、地域集会所や集合住宅の集会室などに地域包括支援センターが出張して行う「出張型街かどケアカフェ」も実施しています。

令和元年度には、自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、区民にとって身近なコンビニや薬局と連携した新しいスタイルの「街かどケアカフェ」を開始します。

区民一人ひとりの自主的な介護予防や健康づくりの活動を促し、区全体へ広げていくため、地域団体や介護事業者等と連携し、身近な場所で介護予防等に取り組める環境づくりを進めます。

図表 コンビニ・薬局連携型の街かどケアカフェのイメージ



(2) 練馬こどもカフェの開設【新規】

令和元年度から、区と民間企業とが協働し、気軽に参加できる新たな子育てスポットとして「練馬こどもカフェ」を開設します。

身近な民間カフェの一部スペースを活用し、保護者同士が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、区内の私立幼稚園や保育事業者の協力を得て子育て講座等を実施し、在宅で子育てする世帯への支援を行います。

(3) 「相談情報ひろば」事業の支援

地域団体の活動・情報交換の場である「相談情報ひろば」は、町会・自治会や NPO、ボランティア団体等が運営し、区は活動の周知や運営経費の一部を助成しています。

相談情報ひろばは、地域住民が交流できる居場所の提供や、利用する区民に対して町会・自治会をはじめとする地域団体を紹介するなど、地域活動への参加のきっかけづくりを行います。区は引き続き、人と地域をつなぐことを目指すとともに、相談情報ひろばを増設します。

重点取組 3 地域課題を自ら解決する力を引き出す

同じ地域で暮らす区民が地域の課題を「我が事」として捉え、地域活動に主体的に関わることが協働の深化につながり、互いを思いやり、支え合い、見守り合えるまちになっていきます。

日常的な支え合いや助け合いが主体的に行われ、地域住民や団体の協力関係が強化されるよう、地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくりをさらに進めます。区、地域住民、地域活動団体、練馬区社会福祉協議会などが相互に一層の連携を図ります。

地域特有の課題解決に向けて、区民の自由な発想から生まれたアイデアを具現化する地域おこしプロジェクトの実施団体を増やします。

(1) 地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり

区では、地域での支え合いの力を高めることを目的として練馬区社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置し、地域福祉推進の基盤となる地域支援ネットワークの構築を進めています。

地域福祉コーディネーターは、身近な地域で行われる住民同士の支え合い、助け合いの活動が活性化するよう、さまざまな支援を行います。また、「生活支援コーディネーター」の役割も担いながら地域への働きかけを行っています。

こうした取組に加えて、練馬区社会福祉協議会では、地域の住民や活動団体が、暮らしている地域に関心を持ち、地域の課題に気づき育ち合いながら地域づくりに関わられるよう、「地域福祉協働推進員」への登録を呼びかけます。

(2) 地域おこしプロジェクトの充実【新規】

区民の自由な発想により、未来に向けた練馬の発展につながる活動を支援する「地域おこしプロジェクト」の実施団体を増やし、活動の発展段階に応じて助成額が増える仕組みや専門家による経営相談など、支援内容を充実します。

令和2年度からは、地域福祉および福祉のまちづくり活動を支援する「やさしいまちづくり支援事業」を整理・統合します。

関連する取組

事業名	取り組み内容
外国人のための日本語学習の支援	外国人のコミュニケーション支援のために初級日本語講座やこどもにほんご教室を実施しています。また、区民の方々によって主体的に運営されているボランティア日本語教室の活動を支援します。
外国人のための相談窓口	外国人が日常生活で困っていることを相談できる窓口を設置しています。 英語、中国語、韓国語、タガログ語による相談ができるほか、子育て支援や社会保障制度の案内など、様々な情報提供を行っています。
多文化の相互理解のために交流の機会を提供	外国人と日本人がお互いの文化や習慣の違いを理解し合い、交流を深められるよう、文化交流講座や「ねりまワールドフェスティバル」の開催など、様々な機会を提供します。